

平成 29 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名：グループホーム 都南太陽荘 秋桜ホーム

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101917		
法人名	有限会社 快互		
事業所名	グループホーム都南太陽荘 秋桜ホーム		
所在地	岩手県盛岡市津志田中央二丁目3番20号		
自己評価作成日	平成 29年 10月 7日	評価結果市町村受理日	平成30年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/i/ndex.php?acti.on.kouhyou_detai/2017_022_kani=TRUE&I_gyosyoCd=0370101917-00&PrefCd=03&Versi.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 29年 10月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニットにて運営しており、ご入居者間の交流も日常的に行われ、お互いに良い関係を維持している。荘内の中庭では季節の花や野菜を育てており、ご入居者と一緒に鑑賞したり、調理に用いたりしている。
入浴は曜日の指定はなく毎日準備している。職員は朝のミーティングを通して理念の唱和を行い、原点を見失わないようにしている。また、両ユニットの状況を常に把握するなどし、必要に応じ応援協力が行いやすいよう努めている。夜間待機者体制の確立、スプリンクラーの設置、AEDの設置など、緊急時の迅速対応や応援・指示連絡がスムーズに行えるよう環境整備に努めている。医療連携体制も確立し、幅広い支援、介護に努めている。行事(家族会、夏祭り、敬老会、クリスマス会等)にも力を入れ、ご利用者はもとよりご家族、職員等も楽しめる内容を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の意向を尊重し、本人の不安な気持ちに寄り添いながらトイレ自立支援に取り組み、パット使用をなくすことができた等の成功事例が見られている。毎月、家族に利用者の「健康相談」「健康記録」「生活の様子」等の記録をまとめた手紙を送付して、関心を寄せられており、利用者、家族それぞれと事業所との信頼関係を築きながら安心・安全な生活を支援している。地域との関わりにおいては、運営推進会議の構成委員である民生児童委員に地域との懸け橋となっただき、事業所において「地域住民のお茶のみ会の開催」「認知症サポーター養成講座の開催」を実現させる等、地域との協力関係を深めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域とのつながりを大切に利用者、当荘関係者が「和」になることを目指した理念を、日々共有できるよう全体ミーティングにて唱和を行い「共有」や「振り返り」に活かしている。	開設当初から継続している基本理念とともに年度ごとに運営基本方針を定めて取り組んでいる。朝のミーティングにおいて唱和し共通理解を深めている。さらにスタッフを講師として、「介護とは」「理念とは」をテーマとした内部研修を実施して、理念を実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ひばり自治会に加入、また運営推進協議会をはじめ、自治会長や児童民生委員、地域包括支援センター、津志田児童センター等地域の様々な資源の活用に取り組んでいる。児童民生委員の方には緊急連絡網にも加わって頂いている。	事業所として地域自治会に加入しており、夏祭りには利用者数名も参加し楽しんでいる。介護の日には、地域住民の参加を得て当所で救急救命講習を行っている。児童センターに通う小学校低学年の子供達の事業所見学や慰問が毎年継続して実施されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年「介護の日」や「家族会」といった行事を通して認知症への理解を深めて頂くように取り組んでいる。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施、時々の議題やサービスの評価、地域とのつながりについて等を議論し、ファイルにまとめ、職員の共有や実際の取り組みに活かしている。	会議は2カ月ごとに開催している。平成27年度から傾聴ボランティアも会議に加わり、事業所行事の企画へのアドバイスを委員からいただいたり、介護の日の救急救命講習の開催等、地域と密着した行事を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム協会や地域ケア会議などに出席、協力関係の維持に努め、各種相談にご指導頂く等適正な運営やサービスの向上に活かしている。また、近年は市職員の方にも運営推進協議会に参加頂いている。	市担当者、地域包括支援センター職員が運営推進会議の委員となっており、定期的に情報交換や助言を得ている。電話やメール、時には窓口に出向き、市担当者と常に連携して利用者情報や事務的連絡等を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	緊急時以外の身体拘束をしないケアを実践し、ご入居者の「尊厳」と「安心」の配慮に取り組んでいる。	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。倫理に関する外部研修を受講した職員がその成果を内部研修によりフィードバックすることで、職員の意識高揚を図っている。転倒した利用者がいた経験から予防のために夜間のみセンサーマットを利用する場合もあるが、最小限の時間設定にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待を防止し、ご入居者の行動を制限しないよう他ユニットとの連携をし、見前警察署や盛岡南消防署との連携にも努め、万が一のエスケープにも備えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、当荘でも成年後見制度を利用されている方がいたこともある。各種研修や地域会議等での学習も職員の共有に活かしている。ご入居者やご家族のニーズに応じ、相談や支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者様、ご家族様にご理解、納得して頂けるよう説明を行い速やかな入居を支援している。また退居時の支援やその後のご相談など、可能な範囲の支援も行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の不満や苦言の他、言葉にならない不満をくみ取り、最善の支援法について荘全体で協議し取り組みに活かしている。また、運営推進協議会や家族会等第三者の方の意見も参考に活用している。	利用開始時に家族からヒアリングを行い、入居後は、家族が事業所に来訪した際に、できるだけ面談の機会をつくるように努め、家族の要望や意見を把握している。毎月、担当者から家族に利用者の様子を伝える手紙を出し、家族からの意見も伺うようにしている。事業所の玄関に意見箱を設置している。利用者の意見要望は、職員の気づきを申し送り日誌に記録を取り共有することで、反映につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の「申し送り」「ミーティング」「カンファレンス」等を通して出た意見を「業務報告」「全体会議」等にて運営者とともに協議し、より良い支援活動に取り組んでいる。	管理者は、職員とフラクに話し合うことができる職場となっている。管理者は、ユニット会議、全体会議、時には個別面談を行い、職員の意見を把握し運営に反映させている。有限会社快互の事務長は、毎日ユニットに顔を出し、職員との関係づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々のヒアリング、日々の業務の中の会話等を通じて相談等に応じ、職員の希望を取り入れるよう努力している。待遇改善にも心がけて楽しく仕事ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や講習会等に参加させるとともに、荘内では全体会議時に内部研修を実施。新入職員の育成にはOJT振り返りシートを活用し、全体のスキルアップが図られるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会主催の会議や研修等に参加し、同業者等との交流を行い、情報交換を行うことでサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や申し込み時より、当荘への見学の機会を設け、ご本人の意向や希望等を汲み取れるよう努めている。また、ご本人との面談時に感想や意見を聞く場を作りニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や見学時などに、ご家族のニーズを汲み取り、要望等時間の許す限り柔軟にご相談に応じ、事例等もふまえ、最善の情報を提供できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談やお言葉から「何を求めているのか」を見極め、最善のアドバイスを心掛けるとともに他のサービスに対しても情報提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お手伝いや荘内の仕事を一緒に行うことによって、ご入居者一人ひとりの個性を生かした日常生活支援を行い、感情を共有し合える環境づくりに職員、関係者が一丸となり取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用状況に変化があった場合等その都度連絡をとり合い情報を共有し、その後の支援について協力関係を築けるよう努めている。また、面会、外出等少しでも多くご家族との時間を過ごして頂けるよう協力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の意向を配慮しながら馴染みのある方の面会を歓迎し、故郷への外出、外泊、行きつけの美容室への外出等、ご本人の希望を少しでも実現できるよう努めている。	入居時に家族の協力を得て利用者の馴染み関係を把握している。利用者の親戚や友人・知人が面会に訪れているほか、利用者は、家族の協力のもと、行きつけの美容院やお墓参りのため故郷に出かけたりしている。また事業所に訪れる傾聴ボランティアや草取りボランティアの方々とも親しくなり、新しい馴染み関係ができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お手伝いや日常の創作活動を通して、利用者同士の関わり合いを大切にしたい支援を行っている。また、利用者同士がコミュニケーションを行いやすい環境作りにも努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様には次の受け入れ先の支援後も相談可能な旨をお伝えし、時には受け入れ先を訪問するなど、気軽に相談、連絡頂けるように伝えている。また、必要に応じ情報提供も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、ご本人の意見、意向をくみ取り、ご本人の気持ちに寄り添い希望を可能な範囲で具現化し、自己実現へ導いていけるよう個別ケアの充実に努めている。	利用者とはゆっくりした時間が取れる昼食後のフリータイム、作業しながらの面談、入浴介護の場面、夜間の巡回時等の機会に、職員は利用者の話を聞くように努めている。把握した利用者の意向は、記録に残し、職員間で共有のうえ検討している。利用者から食事メニューの希望があったときは、取り入れ提供し、利用者から喜ばれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式も活用し、ご家族様や関係機関の情報提供を最良の支援に活かせるよう努めている。また、ご本人様とのコミュニケーションや日常の過ごし方などで生活スタイルをなるべく把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のモニタリング、ケース記録やコミュニケーションを欠かさず、その都度改善策等についてミーティングやカンファレンスで話し合い、最良の支援を行えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活より汲み取られたご本人の意向やご家族様からの意見、看護師、ユニットリーダー、現場職員からの意見、提案をカンファレンスにて協議し、介護支援専門員が介護計画の作成と見直しに取り組んでいる。	各ユニットの計画作成担当者が中心となり、毎月ケアカンファレンスを行い、3カ月ごとに職員全員で話し合い介護計画のモニタリングを行っている。訪問看護師とは医療面について意見交換を行い、家族との面会時には、思いや意見を聞き、介護計画の見直しに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活における個別の「ケース記録」、「モニタリング記録」等の記録を行い、その都度職員間で意見を出し合い、カンファレンスをし介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「予防」から「支援」、「介助」、「介護」と個々の利用者様の特性や状態に応じた多機能支援、両ユニット間での協力で行う行事や日常生活支援、都南地区、地域の利便性を生かした支援など、柔軟な支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	時々の行事を通じて地域の民生委員の方、ボランティアの皆様との交流を図り、充実した日々を送っていただけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族やご本人の希望に沿った受診支援をしている。状況に応じて複数箇所の受診の支援も行っている。	入居前のかかりつけ医を継続する方と、かかりつけ医が遠方である等の理由から、入居後に話し合い、協力医療機関に変更する利用者もいる。かかりつけ医受診は、原則家族同伴となっているが、家族が遠方にいるため対応できない場合や緊急時には家族了解のもと職員が同行し適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご入居者が精神的、身体的に気にかけている事等を職場内の看護師に相談、アドバイスを受けて対処している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への情報提供、職員による定期的な面会を通して早期退院に向けた支援を行っている。また、かかりつけ医との情報交換を行い、できるだけ速やかに入院・治療できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が入院や治療等を必要とする状態となった際には、それに対するご本人やご家族の考え方を尊重し、その支援のあり方に日常的に取り組んでいる。	看取りに関するマニュアルは作成していないが、契約時に、本人家族の希望を最大限尊重し、看取りを行う場所や治療等について、家族、主治医、協力医療機関、訪問看護事業所と連携を図りながら支援することを説明して了解を得ている。看護職員としての資格をもつ看護職員を中心に体制を整え、看取り介護計画を作成し支援を行うこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等には、看護師に報告し、できる範囲の応急処置に努めている。全職員が普通救命講習を修了するよう努める等、できるだけ速やかに対処するための対応を心がけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に対しての定期的な訓練を実施、マニュアルに基づいた行動がとれるよう努めている。児童民生委員の方には緊急連絡網にも登録させて頂いている。	火災・地震に対するマニュアルを作成し、防火管理者を中心に、消防署員立ち合いの総合避難訓練(夜間想定を含む)を年2回、自主訓練を年1回実施している。「洪水時の避難確認計画」は、すでに母体会社で運営しているグループホーム太陽荘において策定しており、当事業所においても近く策定したいと考えている。水、食料品、毛布、反射式ストーブ、ホッカイロ、トイレトーパー等、災害用として備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の経験者、先輩として「その人らしさ」を尊重し、一人ひとりに適切と思われる声掛けやコミュニケーション、接遇に心掛けている。また、個人情報に関してはご家族と確認を行い、適切に管理し、必要に応じた範囲にて活用している。	職員が利用者の居室に入室する際には、必ずノック、声がけをしてプライバシーに配慮している。また同性介助を望む場合にも対応しているほか、洗濯物を干す際に個人の物を目立たないように工夫するなど、羞恥心に配慮した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段からご入居者との日常会話や生活支援を通じてご本人の希望や意見を汲み取り、必要以上に手を出しすぎないよう気を付け、ご入居者の自己実現へ向け、日々最良の支援を心掛けて取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースに合わせた柔軟な支援を行い、共同生活の中でも「個人の生活」に配慮し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望を尊重しつつ、季節や気温に合わせた衣類を着て頂けるよう支援している。また、地域の美容院や訪問床屋を活用し、可能な限り工夫してご本人の望む整容に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「やりがい」を実感できるよう、衛生面、安全管理に留意しながら出来るような食事準備等をして頂いている。また、当番表を活用し、一人のご入居者ばかりでなく、皆様にお手伝いして頂けるよう工夫している。	職員が利用者の嗜好に配慮した献立を作成している。野菜の下ごしらえや盛り付け、片付けや自家菜園の野菜収穫など、利用者ができることを当番制に組み入れてにぎやかに取り組んでいる。ユニットごとに職員と利用者は共に食卓を囲み、ゆったりとした余裕のある食事時間をとり、和やかに会話しながら食事を楽しんでいる。水木団子やひな饅頭等、行事食も取り入れ、利用者に喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量を日々確認し、状態に応じた工夫、メニュー変更、声掛け等の支援を行なっている。また、食事量の少ない方に対しては訪問看護師や主治医とも相談し高栄養剤等の検討や対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア支援に努めるとともに、ご本人からの訴えや訪問看護師からのアドバイス等があった際には歯科受診の検討、通院治療支援に努めている。また、義歯を使用している方には、義歯洗浄剤も活用し支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力でトイレに向かわれる方含め、食事前や定期的にトイレの声掛けを行っている。夜間はご本人様の希望等でポータブルトイレも活用、歩行の不安定な方でも可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。	必要に応じて紙パンツやパットを使用し、日中は利用者全員がトイレで排泄ができています。利用者個々の排泄記録を参考にしながら、利用者の仕草や排泄リズムに留意して、職員が声掛け誘導することでトイレで排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その人に合った水分補給の仕方を検討、実施しできるだけ多く水分を摂って頂けるよう努めている。また、乳製品等も摂取して頂き対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングやご本人の希望に添えるようその方の意思の把握に努め、また、楽しんで入浴して頂けるよう長年馴染んだ入浴方法の把握にも努めている。	入浴は、いつでも可能であるが、基本週2～3回の頻度となっている。入浴希望が少ない利用者は、清拭や足浴等を行い、清潔を保持できるように支援している。入浴剤を使うことで、色や香りを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間にぐっすり休めるよう日中帯にレク等の活動を行っている。日中帯の臥床時間が長くないよう生活リズムに配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のケース記録やお薬手帳、連絡ノート等で情報を共有している。内服時は職員の声を出しての確認の他、ご利用者様にも確認して頂き誤薬の防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居前の生活歴などの把握に努め、可能な限り入居前の生活に近づけられるよう支援に努めている。また、一人ひとりの状況に沿った対応を心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	体調、その時の天候に考慮して、ドライブや地域の行事などへ出かけている。また、ご家族やなじみの方との旅行や外出等にも気兼ねなく出かけられるよう支援を行っている。	利用者は、事業所近くの児童公園や事業所の中庭などで気分転換や外気浴を楽しんでいる。加齢とともに外出を望まない利用者もいるが、家族の協力により、外食、温泉、通院、お墓参り等、できるだけ外出できるようにしている。月1～2回は、花見や紅葉狩り等、四季折々にドライブを兼ねた外出支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な限りご本人の希望に沿うかたちで、ご家族の協力のもと、(必要最小限の)お金の所持や買い物の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は事務所の電話をご利用いただき対応している。手紙等は必要な物品の購入等を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節のお花、皆様の写真、創作品等を飾り、天窓からの自然光、中庭に面した窓から菜園の風景を楽しんで頂いている。また、空気清浄器や冬季には加湿器を設置し居心地良い環境作りに努めている。	鈴蘭、秋桜ユニットともに天窓から採光した部屋で明るく、さらに和紙を用いて光を和らげる工夫をしている。行事写真、利用者が作った作品の貼り絵・塗り絵、歌声用の歌詞が展示された居間兼食堂は、落ち着いた暖かい雰囲気をつくっている。床暖房、空気清浄機が設置されており、室内は、快適である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの自席以外にもソファや他ユニットへの移動も自由に行っている。お手伝いや編み物等の活動を通して自然とご入居者同士の会話が弾む機会も見られている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力のもと、ご本人のなじみのある品々を持ち込んで頂き、安心できる空間作りを支援している。	居室には、ベッド、クローゼットが備え付けである。テレビ、家族写真、テーブル、ポータブルトイレ等、利用者は思い思いのものを持ち込み、居心地の良い居室となっている。位牌に毎日水をあげ拝むことが習慣となっている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの構造となっているが、ベッド手すりや手押し車、ポータブルトイレなど、できるだけ自立した生活を送っていただけるよう個々に応じた工夫をしている。		